



県章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目次

告 示

- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出（村づくり計画課） 1
- 県営土地改良事業計画の決定（村づくり計画課） 2
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課） 3
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（宮古土木事務所） 3

公 告

- 職業訓練指導員試験の実施（労働政策課） 3
- 事後調査報告書の縦覧（道路街路課） 4
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 5

労働委員会事項

- 沖縄県労働委員会あっせん員候補者の告示 5

告 示

沖縄県告示第350号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり瀬名波土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和 7 年 9 月 2 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	當山眞市	読谷村字瀬名波32番地
理事	新垣真光	読谷村字瀬名波43番地
理事	儀間敏光	読谷村字瀬名波62番地
理事	山内秀正	読谷村字瀬名波106番地
理事	金城繁光	読谷村字宇座173番地 1
理事	當山力	読谷村字瀬名波140番地 3
理事	仲村渠英正	読谷村字瀬名波557番地 1
理事	長浜真博	読谷村字瀬名波244番地 2 階
理事	仲宗根悟	読谷村字瀬名波253番地
理事	山内昌重	読谷村字渡慶次184番地
理事	神谷嘉邦	読谷村字瀬名波698番地 2
理事	新垣盛次	読谷村字瀬名波176番地

理事	斎藤和重	読谷村字瀬名波1099番地 3
監事	屋良直哉	読谷村字瀬名波247番地
監事	神谷嘉栄	読谷村字長浜1426番地 1

任期 令和7年6月27日から令和11年6月26日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	當山眞市	読谷村字瀬名波32番地
理事	新垣真光	読谷村字瀬名波43番地
理事	儀間敏光	読谷村字瀬名波62番地
理事	比嘉昭徳	読谷村字瀬名波522番地 1
理事	山内秀正	読谷村字瀬名波106番地
理事	屋良朝一	読谷村字瀬名波800番地 1
理事	金城繁光	読谷村字宇座173番地 1
理事	當山力	読谷村字瀬名波140番地 3
理事	仲村渠英正	読谷村字瀬名波557番地 1
理事	新垣健	読谷村字瀬名波229番地
理事	長浜真博	読谷村字瀬名波244番地 2 階
理事	仲宗根悟	読谷村字瀬名波253番地
理事	山内昌重	読谷村字渡慶次184番地
監事	屋良直哉	読谷村字瀬名波247番地
監事	神谷嘉栄	読谷村字長浜1426番地 1

沖縄県告示第351号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、瓦原地区県営土地改良事業（区画整理）計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年9月2日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 縦覧に供する書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間 令和7年9月3日から同年10月2日まで
- 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- その他 この告示に係る計画（以下「計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。

また、計画の決定については、上記の審査請求のほか、計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、計画の取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第352号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、令和3年沖縄県告示第423号で同意の認定をした渡名喜加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

令和 7 年 9 月 2 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第353号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

令和 7 年 9 月 2 日

沖縄県宮古土木事務所長 島 村 健

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和 7 年 8 月14日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字久貝ムイ原801番 4
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 68.32メートル
 - (2) 幅員 6.02メートル

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）第30条第1項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

令和 7 年 9 月 2 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 実施職種 職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。）別表第11の免許職種の欄に掲げる全ての免許職種
- 2 試験科目 学科試験のうち指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）
- 3 試験の免除
 - (1) 実技試験又は学科試験において、試験の全部又は一部の免除を受けることができる者は、省令第46条の表の左欄に掲げる者及び省令別表第11の3の試験の免除を受けることができる者の欄に掲げる者とする。
 - (2) 実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者（以下「全免除者」という。）による受験申請については、7(3)の申請書類の受付期間に限らず、通年で受け付ける。また、全免除者については、受験手続と併せて職業訓練指導員免許の申請手続を行うことができる。
- 4 受験資格
 - (1) 試験を受けることができる者は、次に掲げる者とする。
 - ア 法第44条第1項の技能検定に合格した者
 - イ 省令第45条の2第2項各号又は同条第3項各号のいずれかに該当する者のうち、省令第46条の規定により実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除となる者
 - (2) (1)に掲げる者であっても、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられた者
 - イ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者
- 5 試験期日 令和 7 年11月 9 日（日曜日）
- 6 試験場所 浦添市字大平531番地 沖縄県立浦添職業能力開発校
- 7 受験申請の手続
 - (1) 受験申請書類

ア 職業訓練指導員試験受験申請書（以下「受験申請書」という。）及び履歴書

イ 受験資格を証する書類（技能検定合格証書の写し等）

(2) 申請書類の提出先 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県商工労働部労働政策課

(3) 申請書類の受付期間 令和7年9月8日（月曜日）から同年10月7日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで。郵送の場合は、令和7年10月7日（火曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 受験手数料 3,100円を沖縄県証紙により納付（受験申請書に貼付）すること。ただし、学科試験の全部の免除を受けることができる者にあつては、手数料は不要とする。なお、既に納められた手数料は、還付しない。

(5) 受験票の交付 受験申請書を受理したときは、後日受験票を送付する。

(6) 全免除者の受験手続 全免除者の受験手続は、(3)の申請書類の受付期間に限らず、通年で行うことが可能であり、全免除者は受験手続と併せて職業訓練指導員免許の申請手続を行うことができる。この場合において、全免除者は(1)の書類と併せて、職業訓練指導員免許申請書（以下「免許申請書」という。）等必要書類を提出するものとする。

また、全免除者が免許申請書を提出する場合は、併せて免許交付手数料を納付すること。手数料の納付は、沖縄県証紙を免許申請書に貼付すること。

なお、全免除者の受験申請書を受理した場合は、(5)の受験票は送付しない。

8 合否判定の基準 満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。

9 合格者の発表 令和7年11月19日（水曜日）に、合格者の受験番号を沖縄県本庁舎掲示板及び沖縄県ホームページにおいて掲示するとともに、合格者に対し、郵便により通知する。

全免除者の合格発表は、本人への郵便による通知のみとする。

10 試験結果の情報提供 試験の結果については、口頭により情報提供を依頼することができる。ただし、電話、はがき等によって情報提供を依頼することはできない。

情報提供を依頼する場合は、受験票及び受験者本人であることを証明できるもの（運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が情報提供を依頼するものとする。

提供する情報	情報提供期間	情報提供場所
試験の得点	令和7年11月19日（水曜日）から同年12月18日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで	沖縄県商工労働部労働政策課

11 その他

(1) 受験申請書は、沖縄県商工労働部労働政策課、沖縄県立職業能力開発校等において交付する。

(2) 詳細については、沖縄県商工労働部労働政策課（電話098-866-2366）に問い合わせること。

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号）第36条の規定により、事後調査報告書を作成したので、同条例第38条の規定により、次のとおり当該事後調査報告書を縦覧に供する。

令和7年9月2日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 沖縄県

(2) 代表者の氏名 沖縄県知事 玉城康裕

(3) 主たる事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称 主要地方道南風原知念線（高規格道路 南部東道路）整備事業

(2) 種類 一般国道等の新設の事業

(3) 規模 南風原知念線の本線部の延長7,400メートル

3 対象事業が実施されるべき区域 南風原町及び南城市

4 事後調査の実施期間 令和6年4月1日から令和7年3月24日まで

5 事後調査報告書の縦覧場所、期間及び時間

- (1) 縦覧場所
ア 沖縄県土木建築部道路街路課 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
イ 沖縄県南部土木事務所南部東道路建設現場事務所 南城市大里字仲間1112番 2
ウ 南風原町経済建設部まちづくり振興課 南風原町字兼城686番地
エ 南城市土木建築部都市整備課 南城市佐敷字新里1870番地
(2) 期間 令和 7 年 9 月 2 日から同年10月 1 日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
(3) 時間 午前 9 時から午後 5 時まで
6 その他参考となる事項 なし
7 この公告及び縦覧に関する問合せ先
(1) 沖縄県土木建築部道路街路課 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号098－866－2390
(2) 沖縄県南部土木事務所南部東道路建設現場事務所 南城市大里字仲間1112番地 2 電話番号098－944－5155

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 9 月 2 日

- 沖縄県知事 玉 城 康 裕
- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 6 年 9 月 2 日 沖縄県指令土第674号
2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字北浜和宇慶北浜原122番 3 及び65番 2 の一部
3 公共施設 なし
4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字北浜122番地 1 呉屋葉月
5 検査済証番号 令和 7 年 8 月22日 第5012号
6 工事完了年月日 令和 7 年 7 月30日

労働委員会事項

沖縄県労働委員会告示第 4 号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第 1 号）第68条第 1 項の規定により、沖縄県労働委員会あっせん員候補者を次のとおり告示する。

令和 7 年 9 月 2 日

沖縄県労働委員会
会長 田 島 啓 己

氏名	現職	経歴	委嘱年月日
田島啓己	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		令和 5 年12月15日
村上恵実	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		令和 5 年12月15日
戸谷義治	沖縄県労働委員会公益委員 琉球大学人文社会学部教授	琉球大学人文社会学部准教授	令和 5 年12月15日
與那嶺敏	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		令和 5 年12月15日
松井有美	沖縄県労働委員会公益委員 沖縄国際大学法学部准教授	沖縄国際大学法学部講師	令和 5 年12月15日
知花優	沖縄県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会沖縄県連合会事務局長	日本郵政グループ（J P）労働組合沖縄地方本部執行委員長	令和 5 年12月15日

與那覇栄蔵	沖縄県労働委員会労働者委員 全駐留軍労働組合沖縄地区本部特別執行委員	全駐留軍労働組合沖縄地区本部執行委員長	令和 5 年12月15日
森岡稔	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄県教職員組合中央執行委員長	西原町立西原東中学校教諭	令和 7 年 4 月10日
本村文代	沖縄県労働委員会労働者委員 那覇市職員労働組合中央執行委員・女性部長	私鉄沖縄バス労働組合執行委員	令和 7 年 8 月14日
當間錦也	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄電力関連産業労働組合総連合会長	沖縄電力関連産業労働組合総連合副会長	令和 7 年 8 月14日
田端一雄	沖縄県労働委員会使用者委員 一般社団法人沖縄県経営者協会専務理事	一般社団法人沖縄県経営者協会常務理事	令和 5 年12月15日
大城恵美	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社近代美術代表取締役	株式会社近代美術取締役副社長	令和 5 年12月15日
金城欣光	沖縄県労働委員会使用者委員 沖縄バス株式会社常務取締役総務部長	沖縄バス株式会社取締役総務部長	令和 5 年12月15日
菊地毅	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社琉球銀行代表取締役専務	株式会社琉球銀行常務取締役	令和 6 年 7 月11日
本部賀代子	沖縄県労働委員会使用者委員 拓南製鐵株式会社常勤監査役	株式会社沖縄銀行人事部上席業務役	令和 7 年 1 月 9 日
榊原千夏	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県子ども未来部子ども未来統括監	令和 7 年 4 月10日
古市実哉	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県土木建築部用地課長	令和 7 年 4 月10日
山下ひかり	沖縄県労働委員会事務局調整審査課審査監	沖縄県商工労働部雇用政策課雇用企画班長	令和 6 年 4 月11日

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 アント出版
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1